



平成 17 年度 第 11 回 (2006 年 1 月度) 理事会開催通知

日 時	平成 18 年 1 月 21 日(土) 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所	新赤坂事務所：港区赤坂 6 丁目 1 3 番—6 赤坂キャステール、ソフィア
出席者	理事 : 植村、竹政、神野、岡、土屋、関口、西村 監事 : 高柳 事務局 : 鹿野 (順不同、敬称略) (計 9 名)
欠席者	理事(委任状有) : 内田(植村)、廣瀬(植村)、宮川(関口)、富田(植村)、 山内、岡崎、上田、泉澤(土屋) 監事 : 大久保
議 題	特別事項 審議事項 1 新入会員承認(神野) 2 退会者の取り扱い(神野、土屋) 3 赤坂事務所の使用の継続について(植村) 4 耐震強度偽装事件に伴う調査提言委員会の発足について(植村) 5 6 7 8 報告事項 1 PE 更新時の PDH audit 対応について(神野) 2 ビジネス英語講座に関する受講者の反応(大久保) : 次回に延期 3 ラストリゾートセミナーについて(植村) 4 12 月度会計報告(土屋) 5 職業紹介エージェンシーと賛助会員に関する件(渉外部会) : 次回に延期 6 J S P E 封筒の補給印刷(総務部会) 7 PE/FE 合格祝賀会 8 JPEC の最近の状況報告
添付資料	添付 1. 退会規定 添付 2. PDH 作成規定 添付 3. 職業紹介エージェンシーと賛助会員に関する件 添付 4. 12 月度部会別会計報告 添付 5. 1 月 10 日時点会費督促状況報告 添付 6. 添付 7. 添付 8. 添付 9.



議事内容	アクション
<p>● 審議事項</p> <p>1. 新入会員承認 (神野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記3名の新入会員と1名の退会が承認された FE-0294池口 貴信 (入会) FE-0295藤田 一作 (") FE-0293尾熊 紘而 (") FE-0241大冢 陽右 (退会) ・ 会員総数 : 理事会前PE 117名 FE 209名 AF 15名 ST 2名 合計 343名 理事会後PE 117名 FE 211名 AF 15名 ST 2名 合計 345名 又、FE-0039広谷満生氏から休会の申し入れがあった。運用規定が無いので新たに作成する。 <p>2. 退会運用規定 (神野・土屋)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本人からの退会連絡が来た後、会員部会より所定の退会届を本人に送付し退会届を提出させる。 ② 会計部会に退会届を送付し、その時点での前年度の会費が納入されていることを確認する。 ③ 退会届を会長に提出した後に、退会扱いとなり名簿に退会を記載する。 将来、再入会が可能である。退会時の年会費は支払って退会する事を原則とする。 未納の期間が2年度分を超える場合には会員資格喪失となり、理事会にその旨を報告する。 ④ 退会後も会員名簿には、個人属性データ (出身大学等) などは本人の希望があれば削除するが、氏名、会員番号、JSPE在籍期間・会費支払記録など外部からの問い合わせ対応に必要な最小限のデータは保存する。 ⑤ 休会の規程を含め、修正版を作成し、次回理事会で確認する。 ⑥ 複数年度会費未納者リスト15名 (内1名はH16年度会費を支払って休会) のリストを参加理事に配布した。 <p>3. 赤坂事務所の使用の継続について (植村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月以降も契約を延長し、現在の事務所の継続を使用していくことが承認された。 ・ 理由は以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> ① 現状の家賃は、貸主の使用スペースを除外しても尚、格安であり、更に好条件の物件探しは困難であること。(但し、貸主の都合が整い次第、貸主の所有品を移動してもらう方針に変更はなし。) ② NPO法人としても、事務所移転を短期間で行うことは、望ましくないこと。 <p>4. 耐震強度偽装事件に伴う調査提言委員会の発足について (植村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内での建築強度偽装事件に鑑み、調査提言委員会の発足が承認された。 ・ メンバーの募集や活動計画の詳細が決まり次第、理事会に報告し、活動を開始する。 <p>● 報告事項</p> <p>1. 3. PEの継続教育時間 (PDH) の取り扱い (神野)</p> <p>州より継続教育のチェックをされた場合、PDHはPE本人のリスクでPDHリストを作成しOSBEELSに提出する。万一JSPEの理事のサインが必要な時は、JSPE担当理事にその旨申し入れる。JSPE理事は事実に基づきサインに応じる。 JSPEとしての責務は、個人の申請内容について州より確認を求められた場合に、その事実を書面で裏付けられるかどうかということになるので、JSPEの行った行事に</p>	



議事内容	アクション
<p>参加したメンバーの記録は明確にし、保管する。 PDHのチェックされるケースが増えるので、啓蒙する必要があるため、事業報告書に数名の”私のPDH”の事例を毎年紹介する。 又、JSPEの行った行事に参加したメンバーの記録は明確にし、保管する。</p> <p>2. ビジネス英語講座に関する受講者の反応 (大久保) : 2月度理事会に延期</p> <p>3. ラストリゾートセミナーについて (植村) JSPEが後援するにあたって、会長がラストリゾート社の社長と面談し、信憑性を確認済みである。 ラストリゾート社が提供するサービスは、世界を目指すエンジニアに、PEライセンス取得、海外移住という道筋を開くものであり、JSPEとしても同社との関係を大切にしていきたい。</p> <p>4. 12月度会計報告 (土屋) 11月より開始した未納会費督促の結果、総額106万円請求の内、年内に約40万円 (42%) の回収が進んだことから予算収入の積上げができた。それと昨年同期からの財務改善タクスの呼び掛けへの協力で経費削減が実ったことから、マクロバランスは改善された。12月末時点で累積収入は予算額の102%、累積支出は89%となっている。(但し、元々の予算が約20万円の赤字予算であったことに注意) 収入増は鬼金CPDの121%、総務部会120% (JPECからの家賃補填分)、支出削減は渉外部会 (米国出張旅費セーブ) 他が貢献している。今後3月末までの大口支出としては、12月Year End Party、合格祝賀会などがあるが、これまで同様に個別教育関連事業の収支バランスなどを念頭においてやっていけば、ある程度見えてきたと言えそうである。今後とも御協力をお願いしたい。</p> <p>5. 職業紹介エージェンシーと賛助会員に関する件 (上田、竹政) : 2月度理事会に延期</p> <p>6. 報告事項: JSPEの封筒印刷(竹政) JSPEの名称入り角型2号封筒が、使い残り在庫がなくなった。 アニュアルレポート送付、受験チップス送付に支障をきたす。 新住所入りで印刷をする。500枚、価格は17,500円 住所表示は港区赤坂6-13-6-212とする。</p> <p>7. PE/FE合格祝賀会 (植村) 昨年10月の試験の結果は、77名がFE試験に合格した。 祝賀会は、PEとFEの交流会も兼ねることが有益であるので、広く会員にも参加を促す。 費用については合格者にも徴収することとし、費用削減を行う。 JPECから資金援助の申し入れがあった。 立食形式で実施する。</p> <p>8. JPECの最近の状況報告 (岡) 新体制・新役員について 1月10日にJPECの理事会があり、新役員候補が以下のとおり確認された。 理事: 内田(留任)、糸原(留任)、平城(留任)、岡(留任)、廣瀬(新任)、高柳(新任)、義本(内定)、引田(内定) 尚、現職の平戸理事は辞任を表明。</p>	



議事内容	アクション
<p>会長：岡 監事：青木（田崎監事は辞任を表明） 2月18日に理事会を予定しており、内定理事の確認、新体制での役割分担等を決める。</p> <p><u>NCEESとのFE試験実施について</u> 2008年10月までのagreementの内容についてJPECとNCEESで討議が重ねられ、最終的に合意、いままきにサインされようというところである。特に問題がない限り今年の10月からNCEES直営のFE試験が行われる。FE試験がスムーズに行くのを確認後、PE試験も再開したいとのNCEESからの申し出もある。JSPEボランティアの協力があつて初めて可能となる試験であり、引き続き協力が要請された。</p> <p>今回のFE試験はNCEESが行うので、FEとして登録するには合格者が自分で各州に登録手続きを行う必要があるが、NCEESはagreementサイン後に各州にレターを出して、手続きがスムーズに行われるよう要請することになっている。受験者が安心して受験できるよう、手続きの流れやPE受験の条件等NCEESと詳細を詰めてホームページ等で情報公開していく。</p> <p>2008年までにgovernment sanctionのstatusを得ることがその後の継続の条件となっているので、JPECとしてはFE試験の実施と並び大きなテーマとして取り組む。</p>	

承認	植村 大輔
承認	竹政 一夫
承認	神野 秀基
記録作成	西村 謙史